

徳島県の畜産JGAPを要件とした肉用牛ブランド強化の取組

「とくしま三ツ星ビーフ」

(徳島県)

取組項目

飼養管理	良質堆肥の生産	堆肥の広域流通	国産飼料生産・利用	有機畜産	その他(※)
					畜産GAP

(※) 畜産GAP、農場HACCP、労働環境の改善、消費者理解の醸成 等該当するものを記入

<取組主体について>

- ・所在地：徳島県
- ・HP等：<https://tokushima-mitsuboshi-beef.com/>



「とくしま三ツ星ビーフ」のロゴマーク

<取組について>

- 概要
 - ・ 県内生産者及び関係団体から輸出への興味・関心が示されるとともに、ブランド強化や品質向上や安心・安全な畜産物の生産が必要との機運が高まったことから、グローバル化の影響が最も大きい牛肉について、全国で初の畜産JGAPを必須要件とした「とくしま三ツ星ビーフ」牛肉認定制度を創設し、令和元年12月から本格的に運用開始。
- 成果
 - ・ これまでに3戸の肉用牛生産農家が畜産JGAPの認証を取得し、当該農家から約5,000頭が県からの「とくしま三ツ星ビーフ」の認定を得て、販売流通。現在の取扱店は35店舗。
 - ・ JGAP認証農場では食品安全、環境保全、アニマルウェルフェアに関する管理基準を作業者が把握・理解し、目的に即した適格的な作業を行うことにより生産効率が向上。
 - ・ 他の肉用牛生産農家からも畜産JGAP認証取得への意向が示されており、今後の認定頭数の増加等により更なる取組の進展が期待される。

「とくしま三ツ星ビーフ」認定の流れ

